

◆ 国賠名 甲山事件国賠

原告 Y・E 他 2 名

原告代理人 松岡滋夫・浅野博史・高野嘉雄・分銅一臣 他 2 名

被告 国・兵庫県

事件の概要 1974 年 3 月 17 日、19 日に、兵庫県西宮市の甲山学園で二人の園児が死亡。殺人事件と断定した警察は、4 月 7 日、保母の Y・E さんを逮捕。逮捕は逮捕令状の緊急執行。執行に伴い他原告 2 名に暴行。その後、証拠不十分で釈放、不起訴。4 年後に再逮捕、起訴。その後 21 年 4 ヶ月を経て、無罪確定。

国賠裁判は 1974 年 7 月 30 日、神戸地裁尼崎支部に提訴。証拠もないままに無実の人間を逮捕したことや、逮捕手続き・勾留請求・報道機関への発表等の違法性を追及。それらに対する謝罪および損害賠償を求めた。

1978 年 2 月 27 日の再逮捕により、78 年 3 月 17 日第 28 回口頭弁論を最後に中断。99 年 9 月 29 日の第 2 次控訴審「控訴棄却・無罪」判決、10 月 8 日の検察上告断念、無罪確定をうけて、国賠の再開、もしくは新たな提訴が弁護団内で議論されたが、2000 年 3 月 3 日、弁護団は国賠取り下げを発表。

結果 取り下げ